貯金等残高証明請求書

兼 振替国債記載事項証明請求書
兼 国債等募集申込み代金預り高証明請求書
兼 投資信託残高証明請求書

公認会計士・監査法人 貯金事務センター宛て郵送請求専用

※太枠からはみ出さないようにボールペンではっきりとご記入ください。 ※□枠欄は、該当の項目にレ印をつけてください。
※発行した残高証明書は次の住所に送付させていただきます。

公認会計士・監査法人のご連絡先		
	おところ	郵便番号（　　－　　）
	フリガナ	
	おなまえ	様
	日中ご連絡先電話番号	携帯　会社　自宅　　－　　－

▼次のとおり、貯金等の残高証明書を請求します。※独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理している郵便貯金については、同機構に請求します。
▼また、上記の公認会計士・監査法人の連絡先あてに残高証明書を送付することに同意します。

残高証明書を発行する取引			
名義人	おところ	郵便番号（　　－　　）	お届け印
	おなまえ	様	※残高証明書発行手数料を引き落とす口座のお届け印を押印してください。
証明年月日		年　　月　　日	
評価額表示 ※投信の場合は、ご選択ください。		□ 右記の価額に基づき計算した時価評価額の表示を希望します。　□ 基準価額　□ 解約価額 □ 時価評価額の表示を希望しません。	

対象口座	貯金等の種類	記号番号			備考
		記号	⚠	番号	
		記号	⚠	番号	
		記号	⚠	番号	
		記号	⚠	番号	
		⚠ 通帳に記載のある方のみご記入ください。			

証明書枚数	（　　）通	証明書1通につき、貯金については510円、国債については360円を以下の引落口座の預金からいただきます。	手数料	円

残高証明書発行料金引落口座 ※名義人の「おところ」、「おなまえ」と同一の場合は同上とご記入ください。		
	記号番号	記号 ⚠ 番号 ⚠ 通帳に記載のある方のみご記入ください。
	おところ	郵便番号（　　－　　）
	おなまえ	様

＜JWS 入力区分＞

科目	料金区分
貯金（新勘定）	2
貯金（旧勘定）※	3
国債	11

※新旧勘定混在している場合は料金区分「3」を入力

※本請求書は、郵送での請求のみ使用可能です。（窓口での請求には使用できません。）
※残高証明書は証明年月日の預入残高であり、利子は含まれません。
※複数の口座を記入される場合は、「おところ」「おなまえ」が同一の口座に限ります。
※証明書枚数の記入がない場合は、1通を請求されたものとして手続いたします。
※証明年月日が異なる場合は、証明日ごとに証明書を発行し、別に手数料をいただきます。
※国債の記号番号が異なる場合は、記号番号ごとに証明書を発行し、別に手数料をいただきます。
※国債の記載事項証明日は、営業日（土・日・休日等を除く日）をご指定ください。
※投資信託の証明書も請求される場合は、投資信託決済口座（通常貯金）の「貯金等の種類」欄に「貯金・投信」とご記入ください。

＜貯金事務センター使用欄＞

備考欄	検査	印鑑照合	受付

ゆうちょ銀行